

2019年度 奨学生募集のお知らせ

公益財団法人 鉄道弘済会

公益財団法人鉄道弘済会は、福祉人材の養成を目的として無利子の奨学金貸付制度を実施しております。

1. 応募資格（対象校）

- (1) 福祉系大学経営者協議会加盟大学（北星学園大学・北海道医療大学・東北福祉大学・国際医療福祉大学・群馬医療福祉大学・淑徳大学・文京学院大学・日本社会事業大学・ルーテル学院大学・田園調布学園大学・長野大学・静岡英和学院大学・静岡福祉大学・聖隷クリストファー大学・金城大学・中部学院大学・同朋大学・日本福祉大学・関西福祉科学大学・大阪人間科学大学・兵庫大学・関西福祉大学・広島国際大学・徳山大学・長崎国際大学・熊本学園大学）に在籍する学生で、将来、社会福祉関係の事業所や福祉施設等に従事する意欲のある方。
- (2) 本法人指定校（神奈川県立保健福祉大学・関東学院大学・駒澤大学・至学館大学・大正大学・東海大学・東洋大学・日本体育大学・明治学院大学・立正大学・世田谷福祉専門学校・東京福祉専門学校・日商簿記三鷹福祉専門学校）に在籍する学生で、将来、社会福祉関係の事業所や福祉施設等に従事する意欲のある方。

※福祉系大学経営者協議会加盟大学・本法人指定校ともに、大学院生・通信教育課程の学生については対象外となります。

※他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 募集人数及び応募締切

30名程度 2019年5月7日（火）※公益財団法人鉄道弘済会必着

3. 選考方法

対象校からの推薦と応募書類をもとに、本法人の選考委員会にて決定します。

4. 貸付方法

(1) 貸付月額

学 校 別	金 額
大学・専門学校（4年制）	40,000円
専門学校（2年制・3年制）	37,000円

(2) 送金方法

年4回四半期（4月・7月・10月・1月）に分けて、奨学生本人の銀行口座へ送金します。採用初年度は7月に6ヶ月分を送金します。

(3) 貸付期間

在学校の最短修業期限までとなります。

※途中の学年から貸与を受ける場合は残りの最短修業期間となります。

(4) 利息

貸付利息は無利息です。

5. 返済方法

本奨学金は貸与型であり、学校卒業後は返済の義務が生じます。返済は月賦返済とし、貸付を終了した翌月から起算して6ヶ月据え置き、その翌月から下表【返済事例】による返済となります。

【返済事例】

学 校 別	貸付総額	返済期間（回数）	返済月額	最終月返済額
大学・専門学校（4年制）	1,920,000円	10年以内（120回以内）	16,000円	16,000円
専門学校（3年制）	1,332,000円	7年以内（84回以内）	16,000円	4,000円
専門学校（2年制）	888,000円	6年以内（69回以内）	13,000円	4,000円

6. 優遇制度

卒業後、公益財団法人鉄道弘済会または社会福祉法人「東京弘済園」に就職し、業務に従事する期間は、当該月の返済（5. 返済方法【返済事例】参照）を免除します。なお、就職は義務ではなく、ペナルティもありません。対象となる施設・業務機関の詳細につきましては本法人ホームページ（<http://www.kousaikai.or.jp>）をご覧ください。

7. 願書請求・お申し込み先・提出書類

願書は在籍大学・専門学校の奨学金担当部署（学生課等）へご請求・お申し込みください。お申し込みの際は、次の書類を提出してください。

① 「公益財団法人鉄道弘済会 2019年度奨学生願書」

② 「学業成績証明書」（最終学年のもので未開封のもの）

【例】・大学1年次または専門学校1年次からの貸付を希望する方

→高等学校3年次の学業成績証明書

・大学2年次からの貸付を希望する方

→大学1年次の学業成績証明書

・大学3年次から貸付を希望する方で、編入した方

→ 前在籍校の最終学年の学業成績証明書

③収入を証明する書類

父母（1人親の場合は、その者のみ）それぞれの所得に関する証明書を提出してください。

・給与所得者の方 → 「平成30年分源泉徴収票の（写）」

・給与所得者以外の方 → 「平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書（控の写）（※確定申告書（控）に税務署等の受付印が押されたもの）」、「平成30年分所得税及び復興特別所得税の申告内容確認票の（写）（※電子申告により行った場合）」

※ご提出いただいた書類は、奨学生採用決定後、本法人で安全に廃棄し、返却いたしません。

9. 選考結果

選考結果の発表については、2019年5月末日までに、採用者本人と対象校への採用通知書の発送をもって代えさせていただきます。不採用者への通知は致しませんので、予めご了承ください。

10. 採用決定後の主な留意事項

- (1) 奨学生としての採用が決定した際には、連帯保証人を2名選任していただきます。原則として、第一連帯保証人は奨学生本人の父母、第二連帯保証人は4親等以内の親族で、奨学生本人及び第一連帯保証人と別生計を営む保証能力のある方とします。
- (2) 採用決定後に、以下の書類を提出していただきます。詳細は採用決定通知時にお知らせいたします。
 - ① 誓約書（奨学生と連帯保証人2名の連署）
 - ② 在籍校の在学証明書
 - ③ 住民票記載事項証明書（世帯員全員）

●個人情報保護について

申込時に記入いただく個人情報については、奨学生の採用業務のみに使用し、他の目的には使用しません。保管する個人情報は、本法人の「個人情報保護方針」及び個人情報保護法に基づき、厳重に管理いたします。

「個人情報保護方針」は本法人のホームページ（<http://www.kousaikai.or.jp>）プライバシーポリシーをご覧ください。